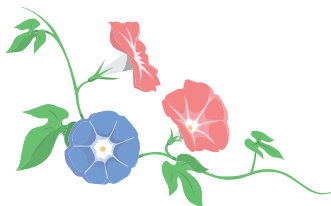


6月19日

高橋光政 収入役が
任期満了を迎えました

6月30日

小澤 稔 教育長が
退任されました



総務部に秘書広報室が新設されました

庶務課 内線281

町の行政機構が6月1日から一部変わりました。

“地域振興課”を廃止し、新たに町政に関する情報の収集、調査、調整等による町長の補佐や町政に関する分かりやすい情報を町民の皆さんへ提供する部署として、“秘書広報室”を新設しました。

新しい機構は次のとおりです。

総務部

- 企画課
- 秘書広報室
- 財政課
- 庶務課
- 税務課
- 防災課

秘書広報室の配置は第2庁舎2階です。



湯河原町住宅用太陽光発電設備設置補助金のご案内

環境課 内線551～553

湯河原町では、環境にやさしい自然エネルギーの有効活用を推進するため、太陽光発電を利用される皆さんを対象に、住宅用太陽光発電設備設置費用の一部を補助する制度を7月1日からスタートします。



ぜひこの機会に検討してみたいかがでしょうか！

【補助対象】

町内に所有している居住専用の建物に住宅用太陽光発電設備を新たに設置する方又は住宅用太陽光発電設備付新築住宅を購入する方。

住宅用太陽光発電設備を設置する建物の一部を住宅以外の建築用途に使用しないこと。

住宅用太陽光発電設備の設置及び電力会社と電力需給契約が3月31日までに締結できること。
住宅用太陽光発電設備の普及促進に協力できること。

町税に滞納がないこと。

【補助金額】

1kwあたり4万円とし、8万円を上限とします。
詳しくは環境課へお問い合わせください。

本
障
害
者
相
談
支
援
事
業
の
新
設

障害者相談支援事業について

福祉課 内線311・312

平成19年度から小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町は共同で、障害者相談支援事業を以下の4か所で実施しています。

障がいをお持ちの方やその保護者の方を対象に、日常生活や障がい福祉サービスの利用などについての相談をお受けします。

【身体障がい】

障害者サポートセンター
小田原市東町1-7-7 (☎31-1301)

【知的障がい】

障害者相談センターういず
小田原市城山1-13-25 碓井ビル2F (☎34-1123)



【精神障がい】

生活サポートセンターやすらぎ
小田原市城山1-13-25 碓井ビル1F (☎34-1351)

【障がい児(18歳未満)】

こどもホッと相談カフェ
小田原市荻窪362-2 第2オギクポビル103号 (☎32-3020)

*就労についての相談は、下記にご相談ください。
障害者支援センターぼけっと
小田原市曾比1786-1 オークプラザ (☎39-2007)